

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【公開番号】特開2017-124572(P2017-124572A)

【公開日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【年通号数】公開・登録公報2017-027

【出願番号】特願2016-5982(P2016-5982)

【国際特許分類】

B 4 1 J 21/00 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 21/00 Z

G 0 6 F 3/12 3 1 9

G 0 6 F 3/12 3 7 8

G 0 6 F 3/12 3 4 2

G 0 6 F 3/12 3 4 4

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月28日(2018.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷媒体に印刷する印刷部と、

前記印刷部により印刷する文字を示す文字情報と、前記文字の装飾を示す装飾情報とを含む印刷データを取得する取得部と、

前記印刷データに基づいて、前記印刷部を制御する制御部と、を備え、

前記制御部は、

前記文字情報に対応するフォントデータを、行単位で展開した展開データを生成する生成工程と、

生成した前記展開データに基づき、行単位で、行方向の上部、又は、下部に所定の余白があるか否かを判定する判定工程と、

前記展開データのうち、前記所定の余白があると判定した行には、前記所定の余白を削減する削減工程と、

前記所定の余白を削除した前記展開データに基づいて、前記印刷部の印刷処理を行う印刷工程と、を実行し、

前記制御部は、前記展開データのうち、前記装飾情報による前記装飾のある行には、前記所定の余白を削減しないで、前記印刷工程を実行することを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

前記所定の余白は、前記フォントデータを規定するドット単位で、2ドット以上の余白である請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

前記所定の装飾情報は、前記展開データの行方向の上部、又は、下部への装飾を指示する情報であり、

前記下部への装飾を指示する前記情報は、下線を指示する情報を含む請求項1又は2に記載の印刷装置。

**【請求項 4】**

前記文字情報に対応する前記フォントデータを記憶する記憶部を備え、

前記制御部は、前記生成工程で、前記文字情報に対応する前記フォントデータを前記記憶部から読み出して、前記展開データを生成する請求項1から3のいずれかに記載の印刷装置。

**【請求項 5】**

外部装置から文字コードとコマンドを受信する受信部と、

前記文字コードに対応するフォントデータを記憶する記憶部と、

前記受信部により受信した前記文字コードに対応する前記フォントデータを前記記憶部から読み出して、行単位で展開データとして生成する制御部と、

前記展開データに基づいて印刷する印刷部と、を備え、

前記制御部は、

前記展開データの行方向の上部、又は、下部に余白データがある場合、所定の前記余白データを残して、前記余白データを削除し、

前記受信部が前記文字コードに係る所定の装飾コマンドを受信した場合、前記フォントデータに装飾を施して前記行単位で前記展開データを生成し、前記展開データの行方向の上部、又は、下部に前記余白データがあっても、前記余白データを削除しないことを特徴とする印刷装置。

**【請求項 6】**

前記制御部は、前記余白データを削減する場合、前記フォントデータを構成するドット単位で少なくとも1ドット以上の前記余白データを残して削減し、

前記文字コードは、1バイトで構成されるか、又は、アルファニューメリックの文字に係るものである、請求項5に記載の印刷装置。

**【請求項 7】**

外部装置と接続可能な印刷装置の制御方法であって、

前記外部装置から文字コードを受信し、前記文字コードに対応するフォントデータを行単位で展開データとして生成して印刷し、

前記展開データを生成する際、

前記展開データの行方向の上部、又は、下部に余白データがある場合、所定の前記余白データを残して、前記余白データを削除し、

前記文字コードに係る所定の装飾コマンドを受信した場合は、前記フォントデータに所定の装飾を施して前記行単位で前記展開データを生成し、前記展開データの行方向の上部、又は、下部に前記余白データがあっても、前記余白データを削除しないことを特徴とする印刷装置の制御方法。

**【請求項 8】**

前記余白データを削除する場合、前記フォントデータを構成するドット単位で少なくとも1ドット以上の前記余白データを残して削除し、

前記文字コードは、1バイトで構成されるか、又は、アルファニューメリックの文字に係るものである、請求項7に記載の印刷装置の制御方法。